令和２年４月６日

　保護者　様

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　今治市立西中学校長　　原田　周範

学年始休業日後の学校再開について

　桜花満開の候、保護者の皆様には、本校の教育活動に対し、温かいご理解とご支援をいただいておりますこと、心より感謝申し上げます。

　さて、新型コロナウイルス感染症拡大防止、そして、このことに関わる文部科学省や教育委員会の通達を踏まえ、新年度のスタートについて、下記のようなご配慮、ご協力等をお願いいたします。ぜひ、危機意識をもって対応をお願いいたします。

記

１　朝の健康観察と自宅待機について

 (1)　毎朝、家庭で生徒の検温と健康観察をお願いします。発熱（３７．５℃以上）や倦怠感(身体のだるさ)など、風邪や体調不良の症状がみられる場合は、自宅療養のうえ、学級担任に連絡や相談をしてください。健康状況については、学校でも朝の会で学級担任が毎朝確認します。

 (2)　不要不急の旅行や外出等を控えていただいている状況ですが、やむを得ず感染拡大域(首都圏、関西圏等)に行かれた場合は、学校に相談するよう、今治市教育委員会から指示がありました。該当する場合は、学校まで連絡や相談をしてください。状況によっては、帰宅されてから２週間の自宅待機をお願いすることがあります。その場合、校長の判断で「欠席」とせず、「出席停止」の扱いとします。

２　生徒の登校、学校生活、家庭生活について

 (1)　マスクの着用をお願いします。また、咳エチケットや手洗いの徹底もお願いします。

 (2)　教室の机は、一人一人、できるだけ間隔を空けます。また、給食前のアルコール手・指消毒を行い、給食中もグループにせずに食事をします。

 (3)　こまめに換気をします。状況を鑑み、エアコンの使用を中止し、換気を優先します。

 (4)　登校後、発熱や体調不良がみられる生徒については、保健室での休養を最小限にさせていただき、ご家族へのお迎えをお願いします。

 (5)　バランスの取れた食事、適度な運動、休養・睡眠などで、抵抗力を高めるようご配慮ください。

３　学習活動について

 (1)　今後の状況変化に柔軟に対応するため、通年とは異なる順で教育課程を行う場合があります。

 (2)　学習内容によっては、検討の上、変更したり中止したりする場合があります。

　　　【例】　音楽　…………　歌唱の場合はマスクを着けて、小さく歌う。

　　　　　保健体育　……　身体接触の多い運動を中止する。　　　　　　など

４　部活動について

 (1)　練習方法を工夫し、生徒が極力接触しない練習メニューとします。

 (2)　部活動においても、アルコール手・指消毒や体育館の換気の実施、同一機器を使用する場合の衛生管理の徹底など、感染症予防対策に留意します。

 (3)　当面は合宿や遠征、練習試合は行いません。

５　学校行事やＰＴＡ活動等の縮小、延期、中止等について

 (1)　「密集」「密閉」「密接」のリスクを回避して実施します。

　　　(例)　新任式、始業式、部活動紹介、遠足など

 (2)　内容を検討し、中止したり順延したりします。

　　　(例)　対面式、参観授業、学級ＰＴＡなど

※　文部科学省や教育委員会からの通達により、急に変更する場合があります。

　　その際は、プリントやホームページ、マチコミ等でお知らせします。